

介護保険

申請・問い合わせ先
 介護保険課 (☎40-0222)、上下支所市民生活係 (☎62-2114)

介護保険料額決定通知書、納付書を7月中旬に送付

令和2年度の介護保険料は、前年中の所得を基に計算しています。

対象 65歳以上の人
 ※納付方法は原則、特別徴収となり年金から差し引かれます。

◎普通徴収の人は、納期限までに納付書で納付をしてください

- ▷65歳になったばかりの人
- ▷府中市へ転入したばかりの人
- ▷所得段階が変更となった人など

納期限 偶数月の末日

※詳細な日付は、届いている通知書で確認してください。普通徴収の人は、納め忘れがない口座振替が便利です。口座振替依頼書を同封していますので、府中市指定金融機関で手続きをしてください。

◎介護保険料を滞納すると

- ▷法律の定めにより差し押さえなどの滞納処分の対象となります。
- ▷介護保険サービス利用時に、通常の負担で利用できないなどの不利益が生じます。
- ▷連帯納付義務により、配偶者や世帯主も滞納処分されることがあります。

40歳以上の人が介護保険料を負担し、介護が必要な人を社会全体で支え合う仕組みです。

特定入所者介護サービス費(自己負担限度額)制度

所得の低い人は、負担限度額認定証があれば、介護保険対象施設の居住費と食費が、所得に応じた限度額までになる制度です。

対象	対象サービス	有効期間	持参するもの
▷市民税非課税世帯の人で、預貯金などの額が、単身者1,000万円、配偶者がいる場合は2人合わせて2,000万円を超えていない人	▷介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院入所(院)の居住費と食費 ▷短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護利用者の居住費と食費	申請した月の初日～令和3年7月31日	▷申請日から2か月以内に記帳した通帳の本人および配偶者の預金金額が分かるもの ▷申請書 ▷印鑑

※対象者は、申請が必要です。

低所得者の介護保険料を引き下げ

消費税が10%へ引き上げられたことに伴い、第1～第3段階の低所得者の介護保険料を引き下げます。手続きは不要です。

◎納付が困難なときは相談を

納付が困難な人には、介護保険料を減免する制度があります。

対象 介護保険料段階が第2・第3段階で、減免となる要件を満たす人

※新型コロナウイルスの感染拡大による収入の減少や、災害による著しい損害などによる収入の激減なども減免の対象です。

介護保険料の納付・相談のため窓口時間を19時まで延長します

とき 7月30日(木)
 問い合わせ先 介護保険課 (☎40-0222)

段階	対象	年額保険料	
		令和元年度	令和2年度
第1	▷生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 ▷世帯全員が市民税非課税かつ本人の年金収入などが80万円以下の人	27,100円	21,700円
第2	▷世帯全員が市民税非課税かつ本人の年金収入などが80万円超120万円以下の人	45,200円	36,200円
第3	▷世帯全員が市民税非課税かつ本人の年金収入などが120万円超の人	52,400円	50,600円

◎里山のふもとを歩こう!
 とき 7月29日(水) 9時30分～11時30分
 ところ クルトピア栗生
 参加料 無料
 持参するもの タオル、飲み物、帽子
 ※クルトピア栗生は、体育館シューズが必要。運動のしやすい服装と靴でお越しください。感染症予防をお願いします。

認知症予防にも有効といわれるウォーキングは、健康管理・ダイエットにもつながります。体操も行います。初めての人も大歓迎です。

◎インターバル速歩をしよう!
 とき 7月11日(土) 9時30分～11時30分
 ところ 協和公民館

みんなで歩けば続けられる!
 ～ウォーキングで健康づくりを～

みんなで歩こう会

問い合わせ先 健康推進課 (リ・フレ内) ☎47-1310